

「明日の安心と成長のための緊急経済対策」のフォローアップ(新卒者支援関係施策)

省庁名	施策の名称	事業の内容	事業開始までのスケジュール	平成22年1月6日時点(直近時点)の進捗状況
文部科学省	「大学教育・学生支援推進事業」(就職支援推進プログラム)(平成21年度第2次補正予算額:1億円)	大変厳しい大学等卒業予定者の就職内定状況に対応するため、大学等への就職相談員(キャリアカウンセラー等)を配置するなど大学等の就職相談体制の強化を図るとともに、学生の卒業後の社会的・職業的自立につながる教育課程内外にわたる大学等の取組(キャリアガイダンス)の推進に対する支援を実施。	<交付決定> 平成22年2月予定(平成21年度第2次補正予算成立後) <事業開始> 平成22年2月中を予定	・2次補正予算成立後、速やかに手続きを開始できるよう、公募要領等の準備を行っているところ。
文部科学省	経済団体、業界団体への求人拡大の要請	文部科学省・厚生労働省・経済産業省の連名にて、業界団体等に対し、新規学校卒業者の採用に努めていただくとともに加盟企業に周知徹底を図るよう要請する文書を发出。	<要請文の发出> 平成21年12月	平成21年12月22日に、245の団体に対して要請文を发出。また、同日、日本経済団体連合会・日本商工会議所・全国商工会連合会・全国中小企業団体中央会に対し、文部科学大臣・厚生労働大臣・経済産業大臣が直接要請。
厚生労働省	「高卒・大卒就職ジョブサポーター」の更なる緊急増員(2.5億円)	就職支援の専門職である「高卒・大卒就職ジョブサポーター」を更に増員し、未内定の新規学校卒業生等に対する担当者制による職業相談・職業紹介から職場定着までの一貫した支援を実施する。	<要領发出> 2月上旬以降(平成21年度第2次補正予算成立後)、速やかに実施。 <募集・採用開始> 要領发出後速やかに実施。 <事業開始> 採用後速やかに実施。	
厚生労働省	関係機関の連携強化	ハローワークに緊急学卒支援窓口を設置し、高校との連携を強化する。	<通達发出> 平成21年12月 <事業開始> 通達发出後速やかに実施中。	47都道府県労働局の各ハローワーク内(学卒担当部門)に設置
厚生労働省	就職面接会の積極的な開催と周知徹底	企業説明会、就職説明会を積極的に開催するとともに、学校や学生・生徒、企業への周知を徹底する。	<通達发出> 平成21年12月 <事業開始> 通達发出後速やかに実施中。	就職面接会開催予定回数:132回(2月末まで)

省庁名	施策の名称	事業の内容	事業開始までのスケジュール	平成22年1月6日時点(直近時点)の進捗状況
厚生労働省	求人拡大への要請	文部科学大臣・厚生労働大臣・経済産業大臣の連名にて、業界団体等に対し、新規学校卒業者の採用拡大に努めていただくとともに加盟企業に周知徹底を図るよう要請する文書を発出するとともに、日本経済団体連合会・日本商工会議所・全国商工会連合会・全国中小企業団体中央会に対しては、文部科学大臣・厚生労働大臣・経済産業大臣が直接採用拡大の要請を行う。	<要請文発出> 平成21年12月22日 <大臣要請> 平成21年12月22日	要請文発出団体数: 245団体
厚生労働省	新卒者体験雇用事業の創設(0円(制度要求))	1か月の体験雇用(有期雇用)の機会を設けることにより、未就職卒業者の希望職種の選択肢を広げ、その後の正規雇用への移行を促進する「新卒者体験雇用事業」を創設する。	<要領発出> 2月上旬以降(平成21年度第2次補正予算成立後)、速やかに実施。 <事業開始> 要領発出後速やかに実施。	
厚生労働省	「未就職卒業生向け」職業訓練の実施及び訓練・生活支援給付の拡充	緊急人材育成支援事業を活用し、未就職卒業生向け職業訓練コースを創設。あわせて、訓練・生活支援給付に係る対象者の拡充を図る。	<実施要領等の改正> 平成22年1月末(予定) <事業開始> 平成22年3月(予定)	
経済産業省	新卒者支援の強化 ・就職説明会の積極的な開催と周知徹底	・平成20年度第2次補正において造成した基金により、全国で大学ごと地域ごとの就職説明会を開催。	<随時実施中>	・平成21年12月末までに、就職説明会を162回開催済み(参加人数18,673人、参加社数3,273社 ※11月末時点) ・今後、平成21年度内に84回開催予定 ・平成22年度開催分については1月下旬に公募を行い、2月下旬に採択予定。 ・年度内に、参加者に対するアンケート形式で、把握
経済産業省	新卒者支援の強化 ・採用意欲のある中小企業等の掘り起こし加速 (1)「雇用創出企業」のリストを年内に発表	ものづくりやサービス業、建設業等の分野において、採用意欲があり、かつ人材育成に優れる企業を取りまとめ、その魅力発信を行うことで、雇用のミスマッチの解消を図る。	<掲載企業の登録開始> 平成21年11月上旬 <「雇用創出企業」のリストの公表> 平成21年12月25日 <ウェブサイト及び冊子の公表> 平成22年1月22日 目途	・平成21年12月25日に、「雇用創出企業」のリストを公表済み。(掲載企業数1,437社 ※12月23日時点) ・平成22年1月22日を目途に、雇用創出企業の魅力をウェブサイト及び冊子にて情報発信を行う。その後、地方経済産業局、厚生労働省、文部科学省等の協力を得て、大学、ハローワーク、ジョブカフェ等に周知する。

省庁名	施策の名称	事業の内容	事業開始までのスケジュール	平成22年1月6日時点(直近時点)の進捗状況
経済産業省	<p>新卒者支援の強化 ・採用意欲のある中小企業等の掘り起こし加速 (2)中小企業の新規人材発掘促進対策 (第二次補正76億円、その他施策併せて150億円の事業を実施)</p>	<p>・平成20年度第2次補正で造成した基金及び平成21年度第2次補正予算を活用し、①新卒者を対象としたインターンシップ事業を行うとともに、②中小企業の求人開拓、魅力発掘を採用支援会社に委託し、求人と求職のマッチングを図る。</p>	<p><公募開始> 平成22年1月 <公募締切> 平成22年1月下旬～2月初旬 <事業開始> 平成22年2月～3月</p> <p>※①・②ともにそれぞれ同時期に公募開始、公募締切、事業開始</p>	<p>・平成22年2月～3月の事業開始に向け、現在準備中。</p>
経済産業省	<p>新卒者支援の強化 ・求人拡大への要請 (予算措置なし)</p>	<p>文部科学省・厚生労働省・経済産業省の連名にて、245の業界団体等に対し、新規学校卒業者の採用に努めていただくとともに加盟企業に周知徹底を図るよう要請する文書を発出。</p>	<p><要請文の発出> 平成21年12月</p>	<p>平成21年12月22日に、245団体に対して要請文を発出。また、同日、日本経済団体連合会・日本商工会議所・全国商工会連合会・全国中小企業団体中央会に対し、文部科学大臣・厚生労働大臣・経済産業大臣が直接要請。 別途、新卒者就職支援施策として、採用意欲のある企業を掘り起こすための「雇用創出企業」リストの公表や、インターンシップの拡充、求人企業の開拓等により、中小企業と新卒者のマッチングを図ることとしており、それぞれの取り組みの中で、新卒者支援について検証したい。これらの取り組みを通じて、当該要請の効果を具体化させたいと考えている。</p>